

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定交渉への参加反対について

北海道部会提出
説明担当 帯広市

菅首相は本年1月24日の施政方針演説において、第一の国づくりの理念は「平成の開国」であり、包括的な経済連携を推進するとして、環太平洋パートナーシップ協定については「米国を初めとする関係国と協議を続け、ことし6月を目途に交渉参加について結論を出す。」と表明されたが、この度の大地震後、3月29日に開催された参議院予算委員会において、被災者支援や原発事故の「状況の方向性が一定程度見えた中で改めて検討する必要がある」と述べられ、6月の結論とりまとめを先送りするとともに連携推進の立場を執り続ける考えを示した。

TPPは、加盟国間の関税を撤廃し、サービス貿易、政府調達、競争、知的財産権、人の移動等の取り決めを含んだ自由貿易協定（FTA）、経済連携協定（EPA）の一つである。日本がこれまで11の国・地域と締結してきたFTAでは農林水産物の重要品目を除外してきたが、TPPでは重要農産物を含め例外なく関税が撤廃される可能性があり、撤廃されれば輸入が増大して日本国内の食料生産が大きく減少し、日本の食料安全保障にとって望ましくない状況になることが予測される。

さらに、農林水産業、食品産業、農業資材産業のウエイトが高い地方の経済に悪い影響を与えることが懸念されているが、とりわけ北海道は、平成20年度に食料自給率が200%を超え、農業算出額、漁業生産額ともに全国一位、食料品製造業製造品出荷額は全国二位という、日本の食を支える食料供給地域として、食の安全・安心に対する国民のニーズに対応するとともに、競争力を確保しつつ加工や輸出にも取り組み、一定の成果を収めてきたが、北海道によればTPPへの参加により、農業算出額で5,563億円の減、販売農家戸数の7割を超える3万3,000戸の農家の営農が困難になるばかりでなく、17万人の雇用が消失し、経済的な影響が2兆1,000億円を超えると試算しており、地域社会の崩壊さえ懸念される事態となっている。

よって、国に対し、下記の事項を強く要望する。

記

- 1 例外なき関税撤廃を原則とするTPP協定交渉への参加は断じて行わないこと。
- 2 日豪等EPA／FTA交渉において、我が国の基礎的食料である乳製品や牛肉、主要水産、米や小麦、でん粉、砂糖等の重要品目を関税撤廃の対象から除外すること。
- 3 WTO交渉については、「食料主権の確保」及び「多様な農業の共存」を基本理

念に、「食料・農業・農村基本計画」に基づき、「食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内農業・農村の振興等を損なうことは行わないことを基本に取り組む」との政府方針の下、毅然とした対応を行うこと。

4 無秩序な水産物貿易の自由化が世界の水産資源の乱獲を助長し、枯渇に向わせることのないよう、漁業先進国である我が国のリーダーシップを発揮すること。